

# 令和 5 年度 千葉支部行動計画について

# (1) 基盤的保険者機能について

## 基本方針

保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。

あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。

また、これらの取組を実現するためには、基本業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、柔軟かつ最適な事務処理体制のもと生産性の向上を図ることが不可欠であり、不断の業務改革を推進することにより、保険者の責務である基盤的保険者機能の盤石化を図る。

項 目	担当グループ	ページ
1. 健全な財政運営	企画総務グループ	2
2. サービス水準の向上	業務グループ	3
3. 限度額適用認定証の利用促進		4
4. 現金給付の適正化の推進		5
5. 効果的なレセプト内容点検の推進	レセプトグループ	6
6. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進		7
7. 被扶養者資格の再確認の徹底	業務グループ	9
8. オンライン資格確認の円滑な実施	企画総務グループ	10
9. 業務改革の推進	業務グループ	11

# 1. 健全な財政運営

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・ 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。
- ・ 医療費適正化等の努力を行うとともに、各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の県における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 支部評議会を開催する。				●			●				●		●	基礎的業務 関係予算
② 決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	●			●	●	●							● ●	5,763千円
③ 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 また、千葉県における第4期医療費適正化計画の策定作業について、保険者協議会を通じて積極的に関与する。 (「5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」28頁①に再掲)	← 随 時 →												-	

## 2. サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

### 事業計画

- ・ 現金給付のサービススタンダード(10日間)の遵守。
- ・ 郵送申請の促進と相談体制の整備を行う。
- ・ お客様満足度調査等を踏まえたサービス向上の取組の推進を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
① サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする	100%	100%
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>96.4%以上</b> とする	96.4%以上	96.3%

### 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
② 申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5,763千円 (2頁②再掲)
③ お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施し、現状の課題を支部内で共有及び、業務サービス向上委員会において課題解決を検討し、改善に向けた取組を徹底する。 また、相談体制(受電体制及び窓口体制)について、本部が作成する相談業務の標準モデルをベースに強化・整備を行い、標準化の促進と質の向上を図る。	← 随 時 →												—	
	● 結果 到着	● 委員会 開催					● 委員会 開催					● 委員会 開催		

### 3. 限度額適用認定証の利用促進

(担当：業務グループ)

#### 事業計画

- ・ 事業主、健康保険委員を通じた限度額適用制度に関する積極的な広報を行う。
- ・ 医療機関等との申請書配置にかかる連携強化を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

#### 行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 事業主・健康保険委員に対する研修会や各種広報媒体を利用した制度周知広報を実施する。			● 算定 説明会				●						●	●	基礎的業務 関係予算
② 千葉県内の医療機関等に対し、文書や訪問により限度額適用認定証の利用促進について引き続き協力依頼を行い、申請書を配置していただける医療機関等の拡充を図る。 また、大規模事業所を中心に、職員の訪問等による限度額適用制度に関する広報を他グループと連携のうえ実施する。				●								●			-

# 4. 現金給付の適正化の推進

(担当：業務グループ)

## 事業計画

- 標準化した業務処理手順に基づく適正な審査を行う。
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行する。
- 不正申請が疑われる事案の重点審査と給付適正化プロジェクトチームによる対応を行う。
- 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について 対前年度以下とする	対前年度以下	0.91%

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 本部が作成した業務マニュアルや手順書等に基づき、審査業務の正確性と迅速性の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
② 傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
③ 傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が生じた案件については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。 ※保険給付適正化プロジェクトチーム会議の開催は定期2回+随時	← 随時 →												—
④ 多部位かつ頻回施術にかかる申請について、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
⑤ 本部提供データを活用し、負傷原因を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる案件等にかかる文書照会及び必要に応じて申請内容に疑義がある施術管理者を呼び出し面接確認を実施する(随時)。	← 随時 →												—
⑥ 不正申請が疑われる事案は速やかに厚生局へ情報提供する。	← 随時 →												—

# 5. レセプト内容点検の推進

(担当：レセプトグループ)

## 事業計画

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づいた内容点検の推進
- ・効果的かつ効率的な資格・外傷点検の実施

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	対前年度以上	0.409%
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	対前年度以上	7,739円

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	レセプト内容点検効果向上計画の具体的な取組を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
	毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
	自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
	支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
	支払基金との協議を毎月実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
②	資格・外傷点検は点検事務手順書に沿った事務処理を確実に実施し、その進捗管理を徹底する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	

# 6. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進①

(担当：レセプトグループ)

## 事業計画

- ・ 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を早期に実施する。
- ・ 未返納の多い事業所データを活用し、保険証の早期返納を徹底する。
- ・ 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の効果的な実施、及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金の回収率向上を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>対前年度以上</u> とする	対前年度以上	80.99%
② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を <u>対前年度以上</u> とする	対前年度以上	41.27%

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 保険証の早期回収を図るため、日本年金機構にて資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を着実に実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
② 各種広報媒体による保険証の早期回収の広報(広報計画に基づく)を実施する。	●					●							5,763千円 (2頁②再掲)
保険証未回収が多い事業所及び関係団体へ文書や電話による催告を実施する。						●	●				●	●	基礎的業務 関係予算
新規指定医療機関等へ「資格喪失後受診防止啓発ポスター」を送付する。			●			●			●			●	—



# 6.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進②

(担当：レセプトグループ)

項目	取組月												予 算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
③	資格喪失後受診については、レセプト点検後速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
	委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
	債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。			●			●			●			●	基礎的業務 関係予算
	国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
④	遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構に加入者への周知を依頼する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
⑤	交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

# 7. 被扶養者資格の再確認の徹底

(担当：業務グループ)

## 事業計画

- 被扶養者資格確認業務及び未提出事業所に対する催告業務を確実に実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>94.0%以上</u> とする	93.4%以上	90.3%

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 未送達事業所の住所情報を日本年金機構に調査依頼し、提供された住所情報を活用した送達を徹底する。									●	●	●	●	●	-
② 提出率向上のため、未提出事業所への文書等による提出勧奨を実施する。												●		-

# 8. オンライン資格確認の円滑な実施

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- 「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」(令和4年6月7日閣議決定)においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	← 随時 →												5,763千円 (2頁②再掲)

# 9. 業務改革の推進

(担当：業務グループ)

## 事業計画

- ・マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底及び業務の標準化・効率化・簡素化を推進する
- ・職員の意識改革の促進及び業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底による生産性向上を図る。
- ・相談業務の標準化及び品質向上に向け、受電体制及び窓口体制の整備・強化を推進する。
- ・新業務システム(令和5年1月導入)の効果の最大化に向け、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
② 職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
③ 相談業務の標準化及び品質向上に向け、本部が作成する相談業務の標準モデルをベースに、相談体制を整備し、運用を通じて体制の強化を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
④ 新業務システムにおいても安定的な業務処理を継続しつつ、PDCAを回し柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-

## (2)戦略的保険者機能について

### 基本方針

基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。

具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

項 目	担当グループ	ページ
1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	-	13
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	14
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上		17
iii) 重症化予防対策の推進		20
iv) コラボヘルスの推進		22
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	24
3. ジェネリック医薬品の使用促進		26
4. インセンティブ制度の着実な実施		27
5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信		28
6. 調査研究の推進		29

# 1. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

(担当：保健グループ・企画総務グループ)

## 事業計画

### 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

#### i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:420,560人)
  - ・生活習慣病予防健診実施率64.2%(実施見込者数:270,000人)
  - ・事業者健診データ取得率 8.2%(取得見込者数:34,360人)
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:108,290人)
  - ・特定健康診査実施率36.4%(実施見込者数:39,400人)

**【健診実施率合計】** 被保険者+被扶養者(実施対象者数:528,850人)  
実施率65.0%(実施見込者数:343,760人)

#### ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:62,089人)
  - ・特定保健指導実施率35.6%(実施見込者数:22,100人)
- ◇ 被扶養者(受診対象者数:3,704人)
  - ・特定保健指導実施率16.2%(実施見込者数:600人)

**【特定保健指導実施率合計】** 被保険者+被扶養者(実施対象者数:65,793人)  
実施率34.5%(実施見込者数:22,700人)

#### iii) 重症化予防対策の推進

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数30,000人
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

#### iv) コラボヘルスの推進

# 1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上①

(担当：保健グループ)

## 事業計画

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:420,560人)
  - ・生活習慣病予防健診実施機関の拡充を図る。
  - ・健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨を行う。
  - ・事業者健診データの取得勧奨を行う。
  - ・初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付けを図る。
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:108,290人)
  - ・協会けんぽ主催のオプションル集団健診を実施する。
  - ・地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
  - ・GIS(地理情報)等を活用した受診勧奨を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
① 生活習慣病予防健診実施率を <u>64.2%以上</u> とする	62.3%以上	58.6%
② 事業者健診データ取得率を <u>8.2%以上</u> とする	7.0%以上	3.5%
③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>36.4%以上</u> とする	33.7%以上	24.4%

# 1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上②

(担当：保健グループ)

## 行動計画

◇被保険者

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 協会のシステムを活用し、支部で抽出した受診率の低い事業所等に対し、電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				6,820千円
② 新規適用事業所に対する電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
③ 検診車を保有する健診機関に対し集団健診会場の増設を働きかけるとともに、新規健診実施機関の公募及び候補となる健診機関の調査を行い、受診機会の確保並びに受診者数の増加、健診実施機関の拡充を図る。					●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
④ 事業者健診結果データ提供に係る同意書の提出勧奨及び紙データの電子化パンチ業務について、民間事業者への外部委託により実施する。 また、大規模事業所等を中心とした職員による訪問勧奨を、他グループと連携のうえ実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17,626千円
⑤ 令和6年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。								●	●	●	●	●	●	1,155千円
⑥ 県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	396千円



# 1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上③

(担当：保健グループ)

## 行動計画

◇被扶養者

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対する受診勧奨(DMの送付)を行い、受診率の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	418千円
② 特定健診が未受診となっている被扶養者に対し、特に対象者が多い地域で会場を設け、特定健診・特定保健指導及びオプション検査の同時実施を行うオプションル集団健診を協会けんぽが主催し、健診実施機関へ委託する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10,412千円
③ 各自治体と健康づくりに関する協定締結を進めがん検診との同時実施を図るなど、自治体と連携した受診率向上の取組を実施する。 同時実施が可能な市町に居住する健診対象者に対しては、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。		●	●	●	●	●	●	●	●	●				839千円
④ GIS(地理情報)を活用し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向上を図る。						●	●	●	●	●	●			3,960千円
⑤ 令和6年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。								●	●	●	●	●	●	1,155千円 (15頁⑤再掲)
⑥ 県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	396千円 (15頁⑥再掲)

# 1- ii )特定保健指導の実施率及び質の向上①

(担当：保健グループ)

## 事業計画

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:62,089人)
  - ・ 特定保健指導実施機関等の拡充を図る。
  - ・ 保健師の質の向上を図る。
  - ・ 当日保健指導の実施機関の拡充を図る。
  - ・ ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導による利便性の向上を図る。
- ◇ 被扶養者(特定保健指導対象者数:3,704人)
  - ・ 集団方式での健診を特定保健指導のセットにより実施する。
  - ・ 特定保健指導実施機関等の拡充を図る。
  - ・ 保健師の質の向上を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
①被保険者の特定保健指導の実施率を <u>35.6%以上</u> とする	28.3%以上	15.3%
②被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>16.2%以上</u> とする	14.8%以上	2.7%

# 1- ii )特定保健指導の実施率及び質の向上②

(担当：保健グループ)

## 行動計画

◇被保険者

項目	取組月												予 算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 特定保健指導の対象者に対し指導機会の確保を図るため、特定保健指導利用案内率の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
② 特定保健指導実施機関の状況を確認し実施件数の増加を働きかけるとともに、生活習慣病予防健診実施機関に対し、新規特定保健指導委託契約を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
③ 特定保健指導実施機関へのヒアリングを通して健診当日の保健指導実施への課題等を共有し、当日実施の拡大を働きかける。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
④ 外部委託事業者及び協会所属保健師・管理栄養士ともに、ICTを活用した保健指導を推進し、対象者のニーズに応じた特定保健指導を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
⑤ 保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
⑥ 特定保健指導受入れ拒否事業所における特定保健指導対象者に対し、対象者の自宅へ生活改善を促す文書を送付し健康に対する意識を高めてもらうとともに、保健指導を希望する対象者について相談体制の充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
⑦ 看護系大学等の実習を受け入れ、将来的に質の高い保健師の確保・育成を図る。		●	●			●								—

# 1- ii )特定保健指導の実施率及び質の向上③

(担当：保健グループ)

## 行動計画

◇被扶養者

項目	取組月												予 算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 協会けんぽ主催のオプションナル集団健診会場において、健診当日に特定保健指導の初回面談を同時に実施する。						●	●	●	●	●	●	●	10,412千円 (16頁②再掲)
② 外部委託により、特定保健指導利用券と案内文書を特定保健指導対象者へ送付する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【本部予算】
③ 令和4年度特定保健指導利用券未利用者に対して、健診受診前に健康意識啓発文書を送付することで、意識の向上を図る。		●	●	●	●	●							—
④ 被保険者の特定保健指導委託機関において、被扶養者の特定保健指導実施についても積極的な実施を推進するよう働きかける。		●			●			●			●		—

# 1-iii)重症化予防対策の推進①

(担当：保健グループ)

## 事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数30,000人
  - ・ 外部委託による二次勧奨を確実に実施する。
  - ・ 医師会との連携によるCKD(慢性腎臓病)疑い者への受診勧奨を行う。
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
  - ・ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って取組を実施する。
  - ・ 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>13.1%以上</b> とする	12.4%以上	9.6%

## 行動計画

◇未治療者への受診勧奨

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の高い方に対し、本部からの一次勧奨後速やかに対象者全員に文書による二次勧奨を実施する。また、回答書の提出があった対象者については電話による受診勧奨を外部委託により実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	23,760千円
② 医師会と連携を図り、CKD(慢性腎臓病)の疑いのある者に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	330千円
③ 被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域(高血糖・高血圧の重症域)である者に対して文書勧奨を実施する。		●	●	●									—
④ 被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識啓発文書を送付する。	●	●	●										1,210千円

# 1-iii)重症化予防対策の推進②

(担当：保健グループ)

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病性腎症治療中断者に対する受診勧奨を実施する。								●	●	●	●	●	●	10千円
② 健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。		●			●				●			●		-

# 1-iv) コラボヘルスの推進①

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大を図る。
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施及び宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス(事業所カルテ活用の必須化)及びコンテンツ(健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)の標準化を踏まえた、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進する。
- 関係団体との連携強化を図る。
- 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
健康宣言事業所数を <b>1,130事業所(※)以上</b> とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言の更新が見込まれる事業所数	920事業所以上	738事業所

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 健康経営の普及促進及び健康宣言事業所数の拡大	広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5,763千円 (2頁②再掲)
	パートナー企業と協力連携した勧奨を実施する。 (パートナー企業による事業所訪問)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
	R4年度作成の取組事例集を増刷し勧奨実施時に配布する。	作成 (増刷)	← 配布(随時) →										660千円	

# 1-iv) コラボヘルスの推進②

(担当：企画総務グループ)

項 目		取 組 月											予 算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3	
②	健康宣言事業所へのフォローアップ、プロセス及びコンテンツの標準化を踏まえた健康づくりの取組みの推進(健康づくりの取組みのサポート、強化)	健康宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	●			●			●			●			3,487千円
		健康宣言事業所に対する「事業所カルテ」の作成及び発送を行う。				← 作成 →		発送							1,485千円
		健康づくりに関する出張セミナーを実施する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5,052千円
		歯の健康維持や予防歯科の意識醸成を図るため、歯科口腔健康診査を実施する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		4,758千円
		健康宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する。(健康経営優良法人応募フォローアップ)	← 随 時 →											—	
		健康宣言項目の取組を強化・推進するため、事業所訪問等を実施する。	← 随 時 →											—	
③	関係団体との連携強化	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画を行う(健康ちば推進県民大会等)。	← 随 時 →											396千円 (16頁⑥再掲)	
④	メンタルヘルス予防対策の推進	事業所への出張訪問によるメンタルヘルス講座を実施する。	← 随 時 →											5,052千円 (②再掲)	
		産業保健支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーを実施する(健康保険委員研修会にて実施する)。										●			基礎的業務 関係予算



## 2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

(担当：企画総務グループ)

### 事業計画

- 健康保険制度や協会けんぽの取組内容について、全支部共通広報資材(動画、パンフレット等)を積極的に活用し、各種広報媒体による分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。
- 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組の強化を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>40.0%以上</b> とする	37.0%	34.6%

### 行動計画

項目	取組月												予算			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
① 広報活動	支部内に設置している広報委員会において、広報計画や広報実施内容等を検討する。						●							●		—
	納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン等による広報を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5,763千円 (2頁②再掲)
	協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の作成及び配布を行う。	●	●													基礎的業務 関係予算
	医療費適正化ポスターの作成及び配布を行う。										●					467千円
	地元紙等を活用し、保険料率や保健事業等を周知する。													●	●	基礎的業務 関係予算
	全支部共通広報資材を活用した広報を実施する。	← 随 時 →												基礎的業務 関係予算		

## 2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②

(担当：企画総務グループ)

項 目		取 組 月												予 算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
②	健康保険委員	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに勧奨を実施する。	← 随 時 →												基礎的業務 関係予算	
		健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	← 随 時 →												—	
		広報紙による勧奨を実施する。		●												5,763千円 (2頁②再掲)
		健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。		●			●			●				●		基礎的業務 関係予算
		研修会、表彰式を開催(オンライン、動画配信の活用)する。						●		●				●		基礎的業務 関係予算

# 3. ジェネリック医薬品の使用促進

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ジェネリックカルテ等により重点的に取り組むべき課題を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。
- ・「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した医療機関や調剤薬局に対する働きかけを強化する。
- ・関係団体等との協力連携を強化し、統一感を持った広報を展開しオール千葉体制の取組を推進する。
- ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、使用促進に向けて、医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等における積極的な意見発信を行う。
- ・加入者に対しジェネリック医薬品の理解度向上のため、各種広報を積極的に実施するほか、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布などにも着実に取り組む。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、歯科、調剤	対前年度以上	80.8%

## 行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 電車中吊り、Web、SNS動画広告等による広報を実施する。					●								●		11,216千円
② 【本部実施】ジェネリック医薬品軽減額通知を送付する。 希望者にジェネリック医薬品希望シールを随時配布する。					●								●		【本部予算】
③ 医療機関別・薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。					●										102千円
④ 千葉県及び千葉県薬剤師会と連携を図り、ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の医療機関や薬局へ訪問し、ジェネリック医薬品の使用を促進する。 また、医療機関への訪問については、限度額適用認定証の利用促進及び事業所健診データの取得勧奨等、他グループと連携のうえ実施する。					●	●							●		-
⑤ ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。													● 予定		-

# 4. インセンティブ制度の周知

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ インセンティブ制度の仕組や意義の理解を深める周知広報を実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	●	●												5,763千円 (2頁②再掲)
② 健康な職場づくり宣言事業普及促進と併せた広報を実施する。 (パートナー企業による資料配布等も含む)														-

# 5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく県での進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和5年度に行われる県における次期計画の策定に向けて、積極的に参画するとともに意見発信を行う。
- ・ 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに、各種会議において被用者保険の保険者の立場から、医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信や取組の企画・立案を図る。
- ・ 医療データの分析結果等を活用しながら「上手な医療のかかり方」について関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を <b>実施</b> する	実施	実施

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 また、千葉県における第4期医療費適正化計画の策定作業について、保険者協議会を通じて積極的に関与する。 (「1. 健全な財政運営」2頁③再掲)	← 随 時 →												—
② 千葉支部の健康課題の解決に向けた深掘り分析や事業の企画立案について、外部有識者に協力いただきながら推進する。 (「6. 調査研究の推進」29頁①に再掲)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	311千円

# 6. 調査研究の推進

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ 医療費適正化等に向けて医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報等を活用して医療費や健診結果の地域差について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。
- ・ 協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、都道府県、市町村等と連携した医療費や健診結果の地域差の要因分析や共同事業の検討を行う。
- ・ 医療費適正化に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 千葉支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業の企画立案について、外部有識者に協力いただきながら推進する。 (「5.地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」28頁②再掲)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	311千円 (28頁②再掲)
② 千葉県と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の実施を検討する。						●	●	●	●	●	●	●	-	

## (3)組織・運営体制について

### 基本方針

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うなど、組織基盤を強化していく。

項 目	担当グループ	ページ
1. OJTを中心とした人材育成	企画総務グループ	31
2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底		32
3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等		33

# 1. OJTを中心とした人材育成

(担当：企画総務グループ)

## 事業計画

- ・ 管理者のマネジメント能力や職員のデータ分析能力を高め、組織基盤の底上げを図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	●	●	●	●	●	●								-
② 支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
③ 主任・スタッフを対象にビジネスにおいて必要な知識等実技形式を含めた支部独自研修を実施する。	●	●	●	●										-



## 2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底

(担当：企画総務グループ)

### 事業計画

- ・ 支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」による法令等規律遵守を徹底する。
- ・ 個人情報保護や情報セキュリティを適切に管理する。
- ・ 大規模自然災害発生時に備えて組織整備および訓練を実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
※KPIの設定なし	-	-

### 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 朝礼等を活用し、コンプライアンスの意識啓発を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
② 支部独自項目を含めた自主点検を実施する。		●						●						-
③ ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
④ 災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。			●					●						-

### 3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(担当：企画総務グループ)

#### 事業計画

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・職員一人一人がコスト削減意識を持ち、経費削減に努める。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	参考	
	R4年度KPI	R3年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <u>20%以下</u> とする。	20%以下	11.2%

#### 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 公告期間及び履行期間の設定、業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—